

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	14単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/curriculum.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員自らの経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：看護学校の運営に関する事項について審議し、学校運営の円滑化及び適正化を図る。 ・組織 委員：学校長、副学校長、事務長、教育主事、実習調整者、教員、健康管理医、事務主任、 外部人材：診療部長（2名）、看護部長、企画課長、管理課長 ・審議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の規程の制定改廃 2. 学校の子算の執行計画 3. 教育課程の編成に関する事項 4. 各学年の教育計画に関する事項 5. 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6. 学生の募集及び入学に関する事項 7. 学生の単位・卒業認定に関する事項 8. 学生の休学、復学、退学に関する事項 9. 転入学者等の既修単位等の認定に関する事項 10. 学生の就職に関する事項 11. 学校運営の評価に関する事項 12. 学校の施設整備に関する事項 13. その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 診療部長	2021. 4. 1 ～2026. 3. 31	特になし
病院 看護部長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
病院 企画課長	2024. 4. 1 ～2026. 3. 31	特になし
病院 管理課長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	特になし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は、教育理念・教育目的・教育目標(それぞれの考え方)アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムの考え方、カリキュラムマップを記載し、各科目の理解に繋がるようにしている。各科目は担当講師の意見を反映できるように毎年見直して、追加・修正している。カリキュラムの実施状況は毎月のカリキュラム会議で評価し、適正に実施できるように調整している。</p> <p>科目毎に科目名、単位、時間、講師名、開講時期、目標、各回の教育内容及び方法、評価方法、テキストを明記している。授業科目の先修条件、評価、試験、受験資格、試験の実施、再試験・追試験、単位修得の認定、成績の通知、卒業に関しては学生便覧に記載している。</p> <p>公表に関しては講義実施要領及び学生便覧の各冊子にして学生に配布し、入学時及び随時説明している。講義科目については、ホームページにて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/curriculum.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学生の出席状況や授業参加態度を観察して学修意欲の把握をしている。履修規程により、受験資格は当該科目の出席時数の3分の2以上を出席し、レポート等課せられたものを提出したものに与えている。各科目担当講師が試験を作成し、教育内容と試験内容に齟齬がないかを教員及び教育主事が確認したうえで終講試験を実施している。単位修得の認定は、講義、実習等に必要時間の取得状況と当該科目の評価により学校運営会議の議を経て所定の単位を与えている。</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法をおよび点数配分をシラバスに記載している。 ・ 実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価会議で検討し、客観的な評価を行っている。 ・ 実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。 ・ 授業科目の評価は優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。 	

<p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。5月と9月と3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・ 卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化した。70点以上75点未満4名、75点以上80点未満6名、80点以上85点未満20名、85点以上90点未満10名、90点以上95点未満2名であった。下位1/4に該当する人数は11名、下位1/4に該当する指標の数値は80点以下であった。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/curriculum.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定に関する方針（ディプロマポリシー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席すべき日数の3分の2以上を出席し、所定の単位数を修得した者に、卒業を認定するとともに専門士（医療専門課程）の称号を与える。卒業にあたっては以下の点に到達していることを目安とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の基本となる豊かな人間性を持ち、医療人としての倫理の本質を理解して、その倫理観に基づいて行動できる。 2. 対象を全人的に理解し、対象とのケアリング的关系性を形成できる。 3. 問題解決能力を身につけ、科学的根拠に基づいて看護を實踐できる。 4. 保健・医療・福祉チームの一員として看護の役割を理解し、責任が果たせる態度を有する。 5. 看護という職業をとおして、自らを磨き続ける態度を有する。 6. 問題発見と課題解決に向けて、主体的に取り組み、他者と協働できる態度を有する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/annai.html#an2</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216073.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,150/104 単位時間/単位	1,890時間 /74単位	180時間 /6単位	1,080時間 /24単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
	単位時間/単位		単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		129人	0人	9人	104人	113人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 保健師助産師看護師学校養成所指定規則表三に示された教育内容、看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン別表3に示された教育の基本的考え方、教育内容、単位数、留意点を基準とする。教育理念・教育目的・目標を受け国立病院機構が担っている医療の特徴を理解し、将来国立病院機構及び社会に貢献できる有能な人材を育成することを責務としてカリキュラムを構築している。授業方法は講義及び演習を実施している。年間の授業計画は科目間につながりを持ち、理解が深まっていくような進度にしていく。
成績評価の基準・方法
（概要） 受験資格は当該科目の出席時数の3分の2以上を出席し、レポートなど課せられたものを提出したものに与える。授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格としている。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業認定に関する方針（ディプロマポリシー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席すべき日数の3分の2以上を出席し、所定の単位数を修得した者に、卒業を認定するとともに専門士（医療専門課程）の称号を与える。卒業にあたっては以下の点に到達していることを目安とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の基本となる豊かな人間性を持ち、医療人としての倫理の本質を理解して、その倫理観に基づいて行動できる。 2. 対象を全人的に理解し、対象とのケアリング的關係性を形成できる。 3. 問題解決能力を身につけ、科学的根拠に基づいて看護を実践できる。 4. 保健・医療・福祉チームの一員として看護の役割を理解し、責任が果たせる態度を有する。 5. 看護という職業をとおして、自らを磨き続ける態度を有する。 6. 問題発見と課題解決に向けて、主体的に取り組み、他者と協働できる態度を有する。 <ul style="list-style-type: none"> ・出席すべき日数の3分の2以上を出席し、科目の単位修得を受けたものについて、学校運営会議の議を経て卒業を認定する。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に授業計画、履修について全体説明を行い、科目開始時には科目の位置づけ、科目間のつながり、授業の進め方について説明する。 ・学習方法及び進学・就職に関して定期的に面談を実施し、個別支援を行う。 ・低学年次から計画的に模擬試験を実施し、確実な知識が定着するよう支援する。 ・看護技術習得に向けて演習以外にも研修時間を活用して技術習得できるように支援する。 ・実習においては実習指導者と連携をとり、日々フィードバックを実施し実習目標に到達するように支援する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42人 (100%)	1人 (2.4%)	40人 (95.2%)	1人 (2.4%)
(主な就職、業界等)			
看護師（国立病院機構、官公立病院）			
(就職指導内容)			
自分の目指す看護を考え、2年次から病院のインターンシップにも積極的に参加するように指導している。 各病院からの募集要項は学生がいつでも見られる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
看護師国家試験受験資格 専門士（医療専門課程） 助産師・保健師学校受験資格 大学編入学受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
128 人	2 人	1.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更が主な理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員及び教育主事による個人面談を適宜実施し、学生が抱えている状況を把握し、必要な支援を行う。必要に応じて保護者に連絡し、保護者と連携して学習支援ができるように調整している。 また、スクールカウンセラーによるカウンセリングを対面及びオンラインにて各1回/週(希望者)実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	250,000 円	500,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/hyoka.html
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p>①教員による、自己点検自己評価(評価内容: I 教育理念・目的 II 教育目標 III 教育課程 IV 教育課程評価 V 学校組織 VI 入学生の受入れ VII 学校生活支援 VIII 卒業生の進路(卒業・就職・進学) IX 教員の研究活動 X 社会への貢献・公開講座(地域交流・国際交流) XI 教育環境 XII 学校経営・管理過程 XIII 学校評価システムの各カテゴリー)し、前年度と比較分析する</p> <p>②学生による学校評価(「教育方針」「教育内容」「教育方法」「課外活動支援」「就職・進学支援」「管理運営」)を前年度と比較検討する</p> <p>③国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する</p> <p>・①～③について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する</p> <p>・学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年1回に委員会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理経験者 2. 教育に関し知見を有する者 3. 卒業生

<p>4. 学生の出身高等学校関係者</p> <p>・委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
元近隣大学の教育者	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に知見のある者
機構病院元看護部長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	看護管理者
機構病院看護部長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
高等学校校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	学生の出身校高等学校関係者
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p> <p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/hyoka.html</p>		
<p>第三者による学校評価 (任意記載事項)</p>		
<p style="background-color: #cccccc;"> </p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://himeji.hosp.go.jp/nurse_school/index.html</p>
